

入 札 説 明 書

入札執行者 秋田県立大曲技術専門校長

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号。以下「財務規則」という。）及び本件調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、秋田県が発注する機器調達に関し、一般競争入札に参加しようとする者が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

（1）借入物品名及び数量

建築施工科パーソナルコンピュータほか 一式

（2）借入物品の仕様等

別添仕様書のとおり

（3）賃貸借期間

令和8年1月1日～令和12年12月31日まで

（4）借入物品の設置場所

秋田県立大曲技術専門校 建築施工科PC室

2 入札に参加する者に必要な資格

（1）施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。

（3）秋田県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員及び暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。

（4）秋田県内に本社又は支店、営業所等を有していること。

（5）秋田県税を滞納していないこと。

（6）納入しようとする機器の性能等を明確にした納入物品明細書を令和7年7月30日（水）午後5時までに提出し、審査を経ていること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付並びに問い合わせ先

秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載し交付するものとする。

(問い合わせ先)

郵便番号 014-0052 大仙市大曲川原町2-30

秋田県立大曲技術専門校総務チーム 電話番号 0187-62-2457

4 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書を次により、持参または郵送により提出しなければならない。

(1) 提出書類

①競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

②履歴事項全部証明書、若しくは秋田県内に本社又は支店、営業所を有していることを証明する書類の写し

③秋田県税に滞納のない旨の証明書

(2) 提出期間

令和7年7月16日(水)から令和7年7月30日(水)午前9時から午後5時まで。

ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

(3) 提出場所 秋田県立大曲技術専門校総務チーム

(4) 提出部数 1部

(5) 郵便による場合は、書留にて令和7年7月30日(水)午後5時までに(3)に定める場所に必ず到着させること。

5 納入物品明細書の提出

令和7年7月30日(水)午後5時までに秋田県立大曲技術専門校に提出すること。その際、納入物品明細に記載された全ての機器について、機種、型式等を明確にする資料(カタログ等)も併せて提出すること。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 提出方法

入札書は直接提出するものとし、封筒に入れ密封し、その封筒に入札者の法人名等、開札日及び契約名を記載して提出すること。

(2) 開札予定日時

令和7年8月6日(水) 午前10時30分

秋田県立大曲技術専門校 1階 会議室

(3) 入札書の様式

別添入札書の様式とする。

- (4) 入札書については、賃貸借期間における月額金額を記載すること。また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札者は、見積もった月額金額（消費税及び地方消費税を含む）の60ヶ月分の100分の5以上の金額を開札までに納付しなければならない。ただし、財務規則第160条の第2項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

※入札開始の前までに、大曲技術専門校現金取扱員へ納付すること。入札終了後直ちに還付する。
ただし、落札者に対しては、当該契約の締結後に還付する。

(2) 契約保証金

落札者は契約月額60ヶ月分の100分の10以上の金額を契約締結までに納付しなければならない。ただし、財務規則第177条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

(3) 入札保証金、契約保証金の納付を免除される者

ア 入札保証金については、次の①又は②の書類を令和7年7月30日（水）まで提出し、審査の結果、免除と認められた者。

なお、審査の過程で説明を求められた事項について、資料提出者は説明をしなければならない。

① 県を被保険者とする入札保証保険契約証書

② 過去2年間の国又は地方公共団体と該当賃貸借物品若しくはこれに相当する賃貸借契約を履行した証として、2件以上の契約書の写し及び履行を確認できる書類（支払い通知書の写し等）

イ 契約保証金については、県を被保険者とする履行保証保険契約証書を契約締結までに提出し免除と認められた者、又は、上記②の書類を契約締結時までに提出し、審査の結果免除と認められた者。

(4) (3) の審査資料提出場所等

3の問い合わせ先とする。

8 入札書の書き換え等の禁止

入札書の書き換え、差し替え及び撤回はできない。

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する資格がない者のした入札。
 - ア 委任状を持参しない代理人のした入札。
 - イ 入札公告に定めた資格のない者のした入札。
 - ウ 期日までに納入物品明細書を提出しない者がした入札
- (2) 入札保証金を納付しない者（免除された者を除く）又はその金額に不足がある者のした入札。
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札。
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札。
- (5) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札。
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札。
- (7) 前各号に定めたほか、入札説明書等での指示に違反すると認められる入札。

10 開札の方法等

- (1) 開札は、原則として入札者またはその代理人が出席のもと行うものとする。なお、代理人が入札を行う場合は、委任状を要する。
- (2) 入札者又はその代理人が開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書等を提示しなければならない。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。
- (5) 入札は原則2回を限度とし、落札者のない場合は入札手続きをやり直すか、又は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、入札価格の低い者を対象として、随意契約の交渉を行うことがある。

11 落札者の決定方法

財務規則第159条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

1 2 入札者がくじを引かない場合に代わってくじを引く者

秋田県立大曲技術専門校職員

1 3 支払条件

秋田県が行う検査に合格した後、適法な支払請求書に基づいて月額単価で支払う。

1 4 その他

- (1) 納入明細書のほかに資料の提出を求められた場合は、その指示に従うこと。
- (2) 入札保証金の納付手続またはその免除を受ける手続きがなされない場合は、入札に参加しないものと見なす。
- (3) 当該調達の様式について疑義がある場合は、令和7年7月25日（金）までに3の問い合わせ先に文書で提出すること。質問に関する回答は、令和7年7月29日（火）までに、秋田県公式WEBサイト「美の国あきたネット」に掲載する。
- (4) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3及び長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約であるため、契約にかかる歳入歳出予算の減額又は削除があった場合、契約を解除することがある。